

3～5歳で幼稚園にも保育園にも通っていないこどもの数も全体の約5%です。

この5%の家庭こそが、リスクを抱えて地域コミュニティから孤立し、もしかしたら児童虐待など厳しい環境に置かれている可能性があり、緊急に支援を必要としているのです。

就学前の幼児期における教育投資の重要性を訴えるノーベル経済学者ジェームズ・ヘックマン教授の言葉を借りるまでもなく、日本には「三つ子の魂、百まで」という諺があるように、**幼児期における成育環境は、こども達の成長に決定的な影響を与えます。**

この頃の逆境体験が発達障害を引き起こしたり、心に深い傷を残したり、虐待の連鎖につながってしまうとされます。親子の愛着関係がとても大切な（妊娠期から）幼児期においては、**どんな境遇に生まれたこどもでも「家庭的な養育を受けられるようにすべし」**というのが、平成28年の改正児童福祉法の基本ビジョンで謳われていますが、この理念を制度として徹底せねばなりません。

## 確実に成果を挙げる

### フィンランドの「ネウボラ」制度

そこで、このネウボラ制度なのです。ネウボラ保健師さん（もちろん、保育士さんでも研修を受けた子育て経験豊富な保育ママでもいいと思います）が、**親御さんが不安や悩みを抱える妊娠期から0～2歳までの「不安定な3年間」**に、効果的

なサポートを提供してくれるはずですが、実際、児童虐待によって失われるこどもの数は、日本では年間60～70件（政府発表。これに対し、小児科学会では年間300件以上あるとしています）ですが、ネウボラの母国フィンランドでは、年間0.3件（つまり、3年に1人！）なのです。

## すべては、こども達の未来のために

今年の4月、こども家庭庁が創設され、こども関連予算が増額されましたが、どちらかというと、これから生まれてくるこどもへの支援メニューに偏った印象です。

たしかに、児童手当の所得制限撤廃や、貧困率5割超のひとり親家庭への支援拡充、大学生や専門学校生への給付型奨学金拡大は、こども達の未来を保障するための大事な施策です。

しかし、私は、**すでに生まれて来たこども達を大切に育てることにもっと光を当てるべきだと考えます。**増加するゼロ歳児の虐待死、こどもの自殺を未然に防ぐためには、孤独な育児など困難を抱えた親御さんへの手厚い支援が必要です。

年末の「こども大綱」策定に向け、こども達の未来のために、真のネウボラ制度を全国に根付かせることができるよう、政府与党の中で全力を傾けて参ります。

衆議院議員 **長島昭久** 様

## フィンランド視察



現役ネウボラの方にお話を伺う。  
日本の支援体制との差を痛感した



問題を抱える親が子どもと共に入居できるリハビリ施設を見学



出産手当として1子170ユーロの現金支給  
または育児パッケージを選択することができる

